

企画競争実施の公示

令和8年4月24日

運輸安全委員会事務局長 高橋 広治

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

1. 業務概要

- (1) 業務名称 自動運転車の事故調査手法に係る調査
- (2) 業務内容 「企画提案説明書」のとおりに
- (3) 履行期間 契約締結日の翌日から令和8年12月25日（金）

2. 企画競争参加資格要件

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和7・8・9年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において競争参加資格を有する者であること。
- (3) 運輸安全委員会事務局長から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 手続等

(1) 担当部局

① 手続に関する事

運輸安全委員会事務局総務課会計室調度係

住所 〒160-0004 東京都新宿区四谷1-6-1 四谷タワー15階

電話 03-5367-5028

電子メールアドレス：hgt-jtsb-keiyaku@gxb.mlit.go.jp

② 企画競争説明書及び企画提案説明書等に関する事

運輸安全委員会事務局参事官

住所 〒160-0004 東京都新宿区四谷1-6-1 四谷タワー15階

電話 03-5367-5030

電子メールアドレス：koshino-m097k@mlit.go.jp

fueta-t55hv@mlit.go.jp（担当：越野、笛田）

- (2) 説明書の交付期間、交付元及び交付方法
 - ① 交付期間 令和8年4月24日(金)09時00分から
令和8年5月15日(金)12時00分まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
 - ② 交付場所 原則電子メールにて交付する。
 - ③ 交付方法 説明書の交付を希望する場合は、(1)①まで連絡を行うこと。
- (3) 説明会の日時及び場所
実施しない。
- (4) 企画提案書の提出期限・場所及び提出方法
令和8年5月15日(金)12時00分まで、(1)①に同じ。
企画提案書の提出はメール提出に限る。
- (5) 企画提案に関するヒアリング
提出書類の内容を勘案し、必要に応じて、個別にヒアリングを実施する。なお、日時及び場所等は、別途通知する。出席者は企画提案の内容を説明できる者とする。
- (6) 企画提案書の特定
企画競争等実施委員会における審議により、企画提案書の特定を行う。

4. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。
- (3) 提案書は、当該提案者に無断で二次的な使用は行わない。
- (4) 提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効にするとともに、記載を行った応募者に対して指名停止を行うことがある。
- (5) 特定した提案内容については、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」(平成11年法律第42号)において、行政機関が取得した文書について、開示請求者からの開示請求があった場合は、当該企業等の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについては、開示対象となる場合がある。
- (6) 提案が特定された者は、企画競争の実施の結果、最適な者として特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続の完了までは、国との契約関係を生じるものではない。
- (7) その他の詳細は企画競争説明書及び企画提案説明書による。